

女性活躍推進法に基づく取組

◎女性活躍推進法第19条に基づく取組の実施状況の公表

区分	①採用者に占める女性割合	②採用試験受験者に占める女性割合	③管理的地位に占める女性職員の割合	④各役職段階の職員の女性割合		
				課長級	課長補佐級	係長級
R 3 年度	0.0	10.0	15.1	9.1	19.4	32.6
R 4 年度	0.0	20.0	17.2	9.1	22.2	30.0

(注) ①及び②は、当該年度4月1日採用の正職員（再任用を除く）の数値
 ③及び④は、当該年度3月31日時点の正職員（再任用を除く）の数値

⑤セクシュアルハラスメント等対策の整備状況

R3年度	『紀北町職員のハラスメント防止等に関する指針』を策定（R3.2月）
------	-----------------------------------

◎女性活躍推進法第21条に基づく女性の職業選択に資する情報の公表

区分	①男女別の育休取得の割合		②男性の配偶者出産休暇等取得率		③1人あたりの月平均超過勤務	④年次有給休暇取得状況	⑤勤続年数の男女差	
	男性	女性	出産休暇	育児参加			男性	女性
R 3 年度	0.0	100.0	83.3	0.0	9.4	10.2	19年7月	18年1月
R 4 年度	0.0	100.0	20.0	20.0	11.8	10.4	19年9月	19年1月

(注) ③は、管理職員以外（再任用を除く）の職員の数値
 ④は、20日以上付与されたものの数値
 ⑤は、再任用を除く除く全職員の数値